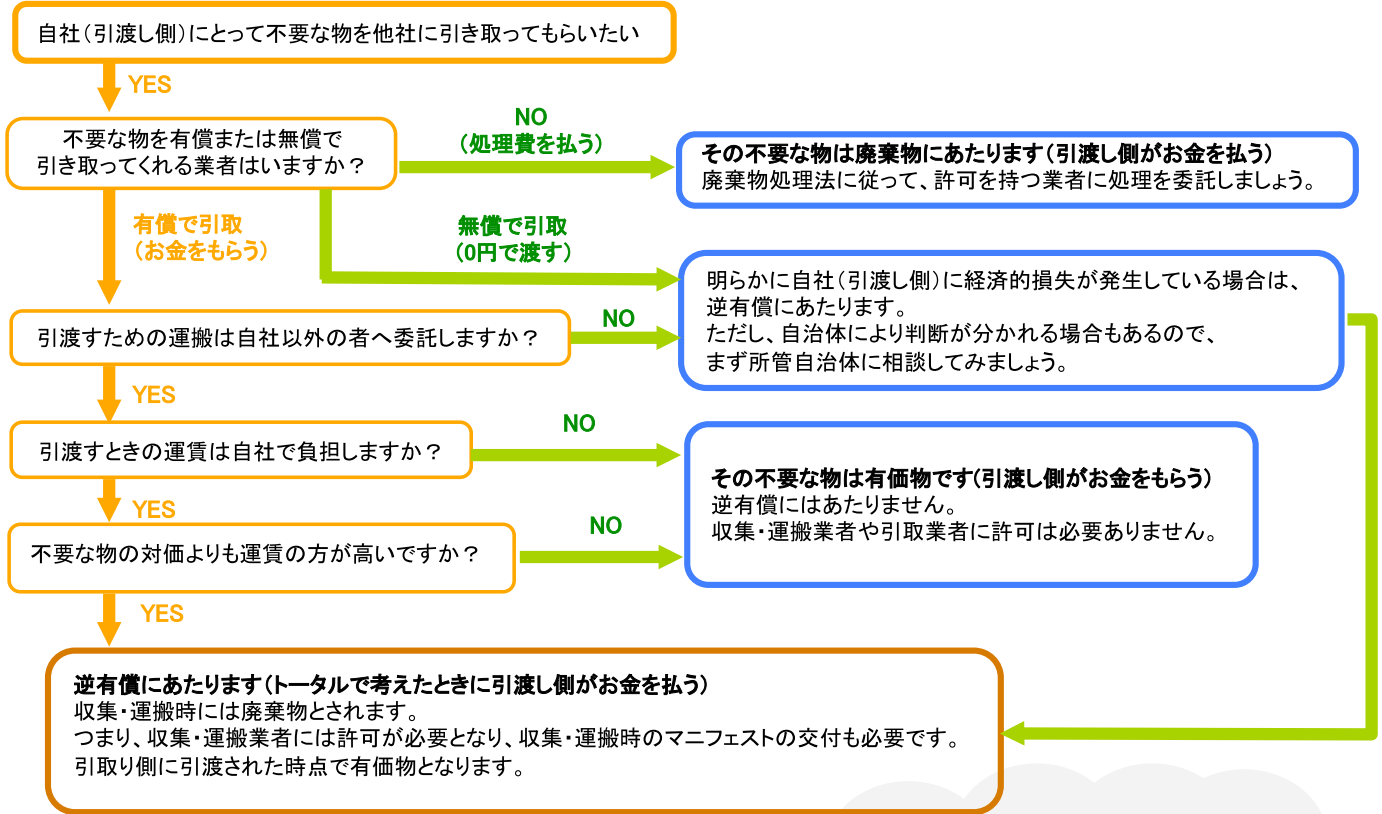


逆有償の判断に関するチェックフロー

2010年9月1日

廃棄物がどうかは、その物の性状、排出の状況、通常取扱形態等その他の要素も総合的に勘案して判断されるものであるとされています。
 このチェックフローでは運送費と物の対価のバランスという側面から廃棄物(逆有償を含む)なのか有価物なのかを判断します。
 ただし、逆有償になるかどうかの判断は自治体によって見解が異なる場合があります。
 判断に迷った場合は所管の自治体にご相談ください。



引取り側が受取るまで、その物は占有者(引渡し側、収集・運搬業者)にとって不要なものであるがゆえに、ごんざいに扱われる可能性があります。そのため、受け取りが完了するまでは廃棄物処理法が適用されるのです。

【参考例】

	費用負担		許可が必要		MEMO 判定
	引き渡し側	引き取り側	運搬	処理	
ケース①	¥ (処理費) ¥ (運賃)		必要	必要	引き渡し側に損が発生(廃棄物)
ケース②		← ¥0 →			行政の判断を確認
ケース③		¥ (買取金額) ¥ (運賃)	不要	不要	引き取り側に損が発生(有価物)
ケース④	¥ (運賃) <	¥ (買取金額)	不要	不要	引き取り側に損が発生(有価物)
ケース⑤	¥ (運賃) >	¥ (買取金額)	必要	不要	引き渡し側に損が発生(逆有償)